

全体を通して(特に良いと思われる点)	
<p>法人代表者は、認知症ケアに熱意を持ち県内外で活動されており、さらなる認知症ケアの向上に向け取り組んでおられる。ホームは、民家をそのまま利用されており、庭は、季節の草木や池、飛び石、縁側には上がり框など趣のあるしつらえとなっている。そのような環境が利用者の馴染める「あたりまえの暮らし」のひとつとなっている。職員は、利用者に対し認知症だからという認識はもたず、ひとりの人として支援されており、利用者個々がホームで自由に暮らすことができるよう「いつでも出かけることができる」ということを伝えるなどのびのびとした暮らしを支えておられる。また、利用者同士で居室の行き来などされ、お茶を飲みながらゆっくりおしゃべりを楽しめられたり、一緒に寝泊りされるような関係となっている方もある。時に、利用者から生活についての希望や要望などが出されるなど、利用者の意欲的な生活を支援できるよう努めておられた。</p>	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	ホームは、自治会に加入し、回覧板などもまわすようになっている。また、職員は、日頃のあいさつなどに努めておられるが、地域に対してホームのことを知っていただくような発展的な取組みには至っていない。この機会に地域の中のグループホームとして、意義や役割などを伝えることができるような一歩進めた取組みが望まれる。
生活空間づくり	要改善点は特になし。今後も、さらに利用者個々の「あたりまえの暮らし」の生活空間作りに向けて職員で工夫を重ねていかれることが期待される。
ケアサービス	職員は、外部研修などを受けておられるが、さらなる職員のスキルアップのためにも、受講後、その内容をすべての職員へ周知し共有できるような機会を作ってはどうか。また、職員が受けた研修を提案するなどホーム内の勉強会などの機会作りなども期待される。現在、その日に勤務する職員がメニューを決めて食事の準備をされるようになっており、メニューに偏りがないよう気を付けておられるが、この機会に利用者に必要な栄養や水分の摂取量などまた食事の栄養バランスなどについてもすべての職員で考えてみる機会とされてみてはどうか。
運営体制	職員は、ご家族の来訪時に、ご本人の暮らしぶりを伝えたり電話などで話すようにされているが、ご家族などが意見や要望を出しやすくなるような働きかけのさらなる工夫なども望まれる。町内清掃、町内運動会への参加など町内の行事で地域の方達との交流はあるが、近所の人達がホームに気軽に立ち寄ってくれるようなことは少ない。利用者が、地域の中で「あたりまえ」に暮らしていくためにも関係性を深めていけるよう積極的な取組みが望まれる。

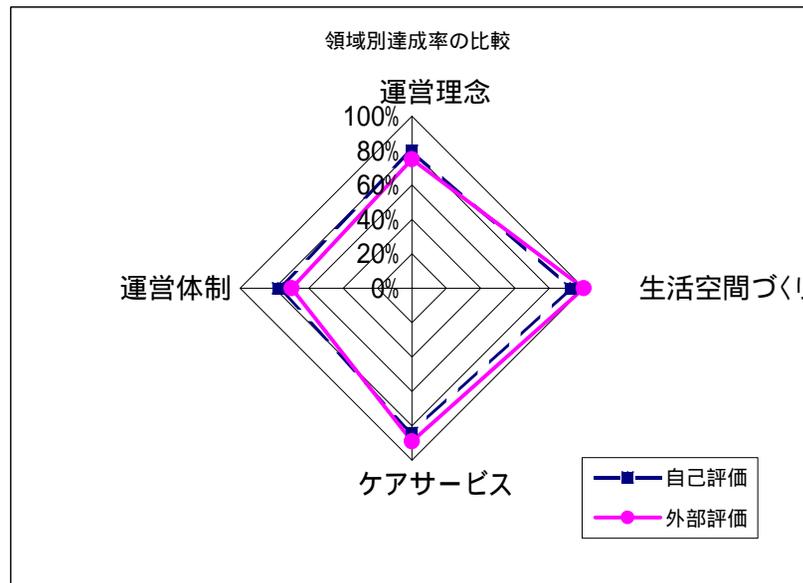
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	1
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	9
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	1
ホームと地域との交流	4項目	2

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	80%
生活空間づくり	13	92%
ケアサービス	77	84%
運営体制	40	78%
合計	135	83%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	89%
運営体制	20	70%
合計	72	85%

自己評価作成日	平成18年2月22日
訪問調査日	平成18年3月4日
評価結果確定日	平成18年5月1日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念					
	1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義を十分理解し、ホームの運営理念を具体化し、ケアの場を捉え職員に日常的に話している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの運営理念は、小さなすだれに掲示されており、玄関の見やすい場所にかかれている。また、来訪者などにもホームの目指すところを説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は、契約書、重要事項説明書に分かりやすく示されており、利用契約時に利用者、ご家族に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームは、自治会に加入し、回覧板などもまわすようになっていいる。また、職員は、日頃のあいさつなどに努めておられるが、地域に対してホームのことを知っていただくような発展的な取り組みには至っていない。	さらに、今後自治会の協力を得て地域に対し啓発していくような取り組みも予定されている。地域の中のグループホームとしての意義や役割などを伝えることができるよう一歩進めた取り組みが望まれる。地域の方達とのさらなる関係性の構築に向けての取り組みなども期待される。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり					
	1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				道路からも分かるようなホームの表札があり、玄関周りは花などが手入れされ大きな水がめには梅の花が生けられていた。一般家庭と同様であたたかみのあるしつらえとなっており、来訪者を迎える心配りなども感じられた。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用の生活空間は、一般家庭と同じような調度品やしつらえとなっていた。居間には水仙や椿の花が活けられ、ホーム内は、ほのかに花の香りがした。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間の広さに限りがあるが、玄関のスペースや庭や車庫などを活用し、外などでも気のあった方同士で過ごすことができるよう場所作りを工夫されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9 利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室は、それぞれに生活用品が持ち込まれており、お好きな装飾品が壁に飾られ花が活かされていた。こたつ、電気ストーブなどの暖房器具も持ち込まれており、個々が安心して心地よく過ごせる場所となっていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				民家のグループホームであり、家庭的な雰囲気を大切にしながら利用者の身体機能の状態に合わせて手すりや段差を解消するような設備を工夫されている。	さらに、今後も、利用者の身体の状態を仔細に把握し、ご自身の有する力をできるだけ使いホームで生活できるよう職員で工夫を重ねていられることが望まれる。
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室の場所や扉などがそれぞれ違っており目印がなくても利用者は、場所が分かるようになっている。トイレなどは目印をつけておられるが、ホームではあえて過剰な表示はせず、家庭的な雰囲気を保つようにされている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の会話のトーンなども利用者の生活の雰囲気をこわさない配慮がうかがえた。窓からの日射しはカーテンの使用で調節されており、増築部分は足元が暗いため足元ライトが取り付けられている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				暖房は、石油ストーブと電気ストーブを使用されており、厚手の上着とマフラーをされている方もおられた。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				いけばなや庭の草木などに季節を感じるができるようになっており、共用空間には時計やカレンダーなどが設置されている。日時については職員との日常の会話の中で意識されている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				利用者が居室の掃除をご自身で行えるよう、ほうき、ちりとり、雑巾などが決められたところに用意されている。庭の手入れ用具なども用意されている。	利用者一人ひとりについてこれまでの生活歴を探り、趣味のものや興味のある物品などを日常生活の中で使うことができるよう話し合うような機会とされてはどうだろうか。さらなる活動意欲の触発からご本人のさらなる自信や活力につなげてほしい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				フェイスシート、アセスメントシートに基づき利用者主体の目標を立て、個々のできることできないことなどを把握し具体的な介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				カンファレンスにて職員の気づきや意見を取り入れ、担当者が介護計画を作成するようになっている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				利用者、ご家族の希望を聞きながら介護計画を作成するようになっている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				毎月介護計画の見直しを行ない、ずれのない介護計画を作成している。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別に日常の様子を記録し、介護計画に反映できるよう努めておられる。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートには日々の職員の気づきなどが記入されており、大切な事柄については、困みをしたり夜間の記録は赤色で記入するなど工夫され、重要なことはすべての職員に確実に伝わるような仕組みとなっている。	さらに、ご家族からの伝言などについてもすべての職員に確実に伝わるような工夫を重ねていられることが望まれる。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				すべての職員が参加され、意見交換を行うようになっている。	さらに、職員チームが一丸となってケアに取り組んでいくためにもすべての職員が集まり話し合うような機会を増やしていかれることも望まれる。
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				調査訪問時、職員は、利用者にやさしい声かけや対応をされていた。ホーム全体で利用者個々の尊厳を守ることができるよう努めておられ、職員は、利用者個々の性格なども把握し一人ひとりを支えておられた。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は笑顔で利用者に寄り添い、利用者の肩に手を掛けスキンシップを図るなどやさしい雰囲気であった。	
24	30	利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				主婦としての経験を活かした生活や、裏庭に祠を作り朝夕お参りをされる方もおられる。また、近くの神社に出かけるなど個々の大切な経験などをホームでも続けることができるよう支えておられる。	
25	32	利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、待つことの大切さを理解し、見守りを心がけておられる。利用者個々が自由に生活されている様子がうかがえた。	
26	33	利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				選挙の際に投票に出かけたり、買い物時などに選んだり決めたりする機会を作っている。また居室の環境作りについてもご本人が希望を出すようなこともある。	
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員が利用者の生活を管理することのないよう見守りに心がけ、「待つ」姿勢で自立に向けた支援を行っている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は身体拘束のないケアを実践している。	
29	38	鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関や勝手口には日中鍵を掛けず、利用者が自由に暮らせるようにされている。また職員は、「いつでも出かけることができる」ことを利用者に対し伝えている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				ご本人の食器なども使用されており、ホームでも一般家庭と同様の食器が用意されている。職員は、利用者の使い慣れた食器を把握されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				香物などを使用されたり、量や味付けなどを利用者と相談されながら、ともに調理されていた。義歯をはずして食事をされる方には、小さく切り食べやすくするなどの配慮がなされていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				現在、その日に勤務する職員がメニューを決めて食事の準備をされるようになっており、メニューに偏りが無いよう気を付けておられるが、この機会に利用者に必要な栄養や水分の摂取量などまた食事の栄養バランスなどについてもすべての職員で考えてみる機会とされてみてはどうだろうか。	また、市の保健センターの栄養相談などで献立についてのアイデアを出していただくなど栄養面などについても考えてみる機会とされてほしい。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は、利用者と同じものを食べながら楽しく話し食事をされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				ご自身で排泄される方が多く、職員は、個々の排泄のアセスメントに基づき見守るなど支援されている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄介助時には、ご自身でできることについてはご自身で行っていただけるよう声かけなどされている。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				利用者の希望などを聞きながら入浴を支援している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				近所の理美容院を利用され、個々の希望にあわせたカットなどができるようになっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
38	57	ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髷、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				皆さん身だしなみもきちんとされており、スカーフやブローチをつけておしゃれを楽しんでおられる方もおられる。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				一日の生活リズムで個々の安眠につなげている。どうしても眠りにくいような方にはゆっくり話をされ安心して入眠できるよう支援されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				買い物時に、レジで支払うような機会もあるが、利用者が日常生活の中でお金にかかわることは少なめとなっている。	さらに、ご本人の意欲的な生活に向けて、それぞれの力量なども点検され日常生活の中でお金を管理できるような機会を増やされることなども望まれる。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				共用部分にはテレビを置かず、職員は利用者との会話を楽しんでおられた。また、家事や庭の手入れ、畑や祠など利用者がホームで楽しみながら生活できるよう職員は場面作りを工夫されている。	
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関と連携を図り、いつでも相談できるようになっている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された場合は、お見舞いに行くなどされ、ご本人やご家族の希望などを聞き、医療機関と早期退院に向けて話し合いを行うようになっている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				医療機関受診時に医師の指導を受けている。検査記録など個別の記録簿に添付されていた。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				一般家庭と同じしつらえの中での暮らして自然に身体機能の維持向上に努めておられる。また、家事や散歩なども行われている。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルが起きそうな時には、できるだけ利用者同士で解決できるよう職員は見守っておられた。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				朝夕は歯磨きをされているが、昼食後は、利用者個々の自主性に任せておられ、口腔ケアをされない方もおられた。	できれば昼食後、うがいでなくてもいいだろうか。また義歯の手入れなども含めさらに、口腔を清潔に保つことができるよう支援を工夫されることなども望まれる。
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				利用者の薬は、処方箋や医師からのメモなどで服薬の内容を把握し、利用者が分かりやすいよう日付を付け正しく服薬できるよう見守っている。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時のマニュアルを作成しておられる。誤嚥をされる利用者もあり、職員は食事の際には調理方法などに気を配り、見守るなどされているが、いざという時に適切に対応できるかということに不安を感じている職員もいる。	この機会に、緊急時の応急手当など実技を伴うような講習や勉強会などを計画されてみてはどうだろうか。利用者やご家族のさらなる「安心」に向けても積極的な取り組みが期待される。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザの予防注射はご家族と相談して実施している。また、肝炎などについてもインターネットで症状、気をつけることなどを調べ個人記録簿に綴じ、職員に周知し実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計				7	2	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				利用者の希望などを聞き、買い物、散歩、ドライブにも出掛け楽しんでいる。「いつでも出かけられる」ということを利用者に伝えている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の訪問時には、一緒にお茶を飲みながら日頃の暮らしぶりなどについてお話されるなどホームで和やかに過ごされている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者と統括主任はケアサービスの質の向上に熱意を持ち、連絡を密にとり、協働されている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				現場職員の意見を聞くような機会を作っている。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在成年後見制度を活用されている利用者はおられないが、入居契約時、ご家族に対し制度の概要や相談の窓口などを説明されている。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態に合わせた職員の勤務ローテーションが組まれている。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員は研修なども受講されているが、その内容をすべての職員へ周知するまでに至っていない。	さらなる職員のスキルアップのためにも、研修受講後にすべての職員でその内容を共有できるような機会を作ってはどうだろうか。また、職員側からも受けたい研修を提案するなどホーム内の勉強会などの機会作りなども期待される。
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員個々でストレスの解消策を持っておられるが、さらに職員同士の親睦を深めるような機会作りなども望まれる。	また、職員の悩みを聴くような機会や、職員が外部者と接するような機会作りなどについても積極的にすすめていかれてはどうだろうか。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
3. 入居時及び退居時の対応方針							
59	108	<p>利用者の決定のための検討</p> <p>グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)</p>				事前に家庭訪問され、ご本人やご家族と十分な話し合いを行うようにされている。また、ホームの雰囲気を感じていただくような機会なども作っている。	
60	110	<p>退居の支援</p> <p>退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。</p>				契約に基づき、対応されている。ご家族の希望での退居となるような場合もある。	
4. 衛生・安全管理							
61	113	<p>ホーム内の衛生管理</p> <p>ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)</p>				ホーム内は、清潔に保てるよう努めておられる。	さらに、台所の引き出しや冷蔵庫の隅など日ごろ掃除ができてにくい部分についても清潔に保つことができるよう職員で工夫について話し合ってみてはどうだろうか。
62	115	<p>注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。</p>				薬の管理、洗剤の管理などは、「あたり前の生活」のもと管理されている。	
63	117	<p>事故の報告書と活用</p> <p>けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)</p>				事故報告書を作成し再発防止に向けて取り組まれている。	さらに、日常の中でヒヤッとしたりハットされるようなことはないだろうか。さらなるケアの質向上に向けて、そのようなことについてもすべての職員で共有するなど話し合う機会を作ってはどうか。
内部の運営体制 11項目中 計			9	2	0		
5. 情報の開示・提供							
64	119	<p>調査等の訪問に対する対応</p> <p>介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。</p>				積極的な情報提供が行われた。	
6. 相談・苦情への対応							
65	120	<p>相談・苦情受付の明示</p> <p>相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。</p>				ホーム利用の説明文書に第三者窓口などについても明示されており、ご家族にも説明されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時に、ご本人の暮らしぶりを伝えたり電話などで話すような機会を作っている。また今後は、職員が利用者のご家族を訪問するなど関係性を深めるような取り組みなども考えておられる。今後のさらなる取り組みが期待される。	ご家族は、どの職員に伝えればよいかということを迷われるようなこともあり、また「お世話になっているのでこれ以上望んで迷惑ではないか」というような心情を持っていることなどもある。職員とご家族との関係性をさらに深めていけるような取り組みが期待される。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ご本人の様子を毎月個別に伝えているが、ご家族が知りたいような情報についても提供できるような取り組みが期待される。	さらにホーム全体の様子や職員の取組みを具体的に伝えるようなことはできないだろうか。ご家族が楽しみになるような情報提供についての積極的な取り組みが期待される。
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金については、入居時にご家族と相談の上定め、金銭出納帳にレシートを添付し定期的に報告するようになっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		1	2	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				法人代表者は、県や市と積極的な関わりを持ち、認知症ケアの講師などを受託され地域の認知症ケアの向上に向けて取り組んでおられる。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				町内清掃、町内運動会への参加など町内の行事で地域の方達との交流はあるが、近所の人達がホームに気軽に立ち寄ってくれるようなことは少ない。	利用者が、地域の中で「あたりまえ」に暮らしていくためにも地域の方達との交流の機会を十分活かし、関係性を深めてくれるよう積極的な取り組みが望まれる。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				開設時に周辺施設、商店に協力を働きかけている。	利用者のさらなる生活の拡がりのためにも、地域資源の活用や周辺施設などから理解協力を得ることができるようホーム側からの積極的な働きかけが望まれる。
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				研修生の受け入れなどをされているが、さらに、今後は、地域に対してホームの機能を還元するような取り組みなども望まれる。	法人代表者は、認知症ケアの講師などもされている。またホームで培ったケアのノウハウなどを地域に還元できるような一歩すすめた取り組みなども期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。